

# 平成29年度(独)国際交流基金調達等合理化計画の概要

- 公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成29年度調達等合理化計画を策定。計画策定、実施、評価及び次計画への反映というPDCAサイクルにより推進。
- 計画策定及び自己評価に当たっては、外部有識者からなる契約監視委員会の点検を実施。
- 調達等合理化計画を着実に実施するため、「経理部コンプライアンス強化ユニット」において、重点的に取り組む分野を選定したうえで、調達全般の合理化に取り組む。

## I. 国際交流基金の調達の現状(平成28年度)

● 調達の全体像： 635件、95.10億円

◇「競争性のある契約(一般競争、企画競争、公募)」： 252件、25.54億円

◇「競争性のない随意契約(※)」： 383件、69.56億円

(※)大半は、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、共催契約によるもの等、基金事業の特性から、基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」ものに該当する契約である(318件、62.80億円)。

●一者応札・応募の状況

◇ 35件、3.76億円

●障害者就労施設等からの物品等の調達状況 ◇ 39件、6,903千円

## II. 合理化に向けた取組

●重点的に取り組む分野

- ①平成27年度において基金会計規程の一部改正を行い、基金事業の特性による随意契約の類型を基金会計規程に明記し、基金の事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分する整理を行った。平成29年度においても、改正後の規程に基づき運用を行い、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとする。
- ②平成29年1月に国際観光振興機構(JNTO)との本部事務所共用化が行われたところ、物品及び役務の調達に関し、共同調達に努め、経費の削減及び事務処理の効率化を目指す。
- ③一者応札・応募になった案件について、事業者に対して、事業内容に応じた電話等によるヒアリング又は任意のアンケート調査を実施し、その結果を参考とするとともに、参入拡大のための点検事項を活用し、一者応札・応募となった要因を分析し、改善策を自律的に検討する取組を強化する。
- ④随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等を明確化を確実に実行し、契約の適正性についてより一層の可視化を図る。
- ⑤調達方針に基づき、障害者就労施設等からの物品等の優先調達を推進する。

●調達に関するガバナンスの徹底

- ①随意契約に関する内部統制の確立を図るため、「経理部コンプライアンス強化ユニット」において、新たに随意契約を締結する場合に事前点検を実施する。
- ②不祥事の発生の未然防止等のため、「会計実務マニュアル」を整備し、また外部及び内部の研修を実施することにより契約・会計実務の知識習得や専門性向上に努める。